

訪 問 入 浴 介 護 介 護 予 防 訪 問 入 浴 介 護 訪 問 看 護 介 護 予 防 訪 問 看 護

☆サービスの概要

（介護予防）訪問入浴介護は、居宅利用者の自宅を入浴車等で訪問し、浴槽を提供して行う入浴の介護で、利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図るサービスです。

（介護予防）訪問看護は、訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が居宅利用者の自宅を訪問し、療養上のお世話や必要な診療の補助を行うサービスです。

法人/ 株式会社 ニチイ学館	開始/2005年5月1日	事業所番号/3570700454								
ニチイケアセンター下松										
〒744-0022	下松市大字末武下 438-2	T E L :0833-48-1080	F A X :0833-48-1081							
代 表 者:寺田 明彦	e - m a i l :hstM41@nichiigakkan.co.jp									
管 理 者:藤本 亨	ホームページ:http://www.nichiigakkan.co.jp									
サービス区分 :訪問入浴介護										
サービス提供地域 :下松市、周南市、光市、岩国市(旧周東町、旧玖珂町)離島を除く										
職 員 の 状 況 :看護職員 4名・介護職員 6名										
留 意 事 項 :主治医の入浴許可が必要です。										
営業日/休日	日	月	火	水	木	金	土	祝	年間休日	基本的に年中無休
	△	○	○	○	○	○	○	○		
営業時間	平日	9:00~18:00			土曜	9:00~18:00			日曜/祝日	9:00~18:00
備考	基本的には日曜日は稼動していませんが、要望があれば検討します。									
P R	<p>ご家庭での入浴は、お客様にもご家族様にも負担の大きいものです。 安全面での不安が多い入浴介護は当センターにお任せください。 最新の装備で家庭風呂では不可能なリラックスタイムを提供させていただきます。</p>									

法人/ 社会医療法人 同仁会	開始/2000年4月1日	事業所番号/3560790002								
訪問看護ステーション下松・きらら										
〒744-0033	下松市生野屋南 1-10-1	T E L :0833-45-3370	F A X :0833-45-3371							
代 表 者:竹重 元寛	e - m a i l :kirara@hcsdojinkai.or.jp									
管 理 者:勝見 奈美江	ホームページ:http://www.shunan-kinen.jp/									
サービス区分 :訪問看護ステーション										
サービス提供地域 :下松市、光市、周南市(旧徳山市、旧熊毛町)										
職 員 の 状 況 :看護職員 5名										
留 意 事 項 :-										
営業日/休日	日	月	火	水	木	金	土	祝	年間休日	8/15、 12/30~1/3
	×	○	○	○	○	○	△	×		
営業時間	平日	9:00~17:00			土曜	9:00~12:00			日曜/祝日	-
備考	第2・4土曜日休み									
P R	<p>安心して在宅療養ができますよう、訪問看護サービスを実施しています。 病院、老健を併設しており、在宅部門では居宅支援と訪問介護も行っております。 充実したサービスを目指すと共に他の機関との連携にも努めていきます。</p>									

法人/ 株式会社 総合リハビリテーション研究所	開始/2004年4月1日	事業所番号/3560790010								
周南リハ訪問看護ステーション										
〒744-0022	下松市大字末武下 401-9	T E L :0833-45-2611	F A X :0833-45-2612							
代 表 者:大谷 道明 管 理 者:北脇 亜津子		e - m a i l :yobou.life@shunanreha.co.jp ホームページ:http://www.shunanreha.co.jp/								
サ ー ビ ス 区 分 :訪問看護ステーション										
サービス提供地域:下松市、光市、周南市(エリア以外についてはお問い合わせ下さい)										
職 員 の 状 況 :看護職員 4名/理学・作業療法士 11名										
留 意 事 項 :-										
営業日/休日	日	月	火	水	木	金	土	祝	年間休日	12/30~1/3
	×	○	○	○	○	○	○	×		
営業時間	平日	9:00~17:00			土曜	9:00~15:00			日曜/祝日	-
備考	-									
P R	『住み慣れた地域で、心身ともに生き生きとした生活を送っていただく』ことを旨として、看護師や理学療法士、作業療法士が実際の生活の場にお伺いし、適切なサービスを提供致します。									
	看護師は、体調や服薬の管理など医師の指示による管理・処置、療養上のお世話(清拭、入浴介助など)等、日常生活を送るうえで必要と思われる看護を提供させていただきます。									
	理学療法士、作業療法士は運動や動作練習等を通して身体機能や動作能力の維持・改善に努めることはもとより、住宅改修や福祉用具の選定などについても提案・助言をさせて頂いております。									

